

令和2年4月10日

赤磐市立小中学校
保護者 様

赤磐市教育委員会
教育長 土井原 康文

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校について

本日、赤磐市総合教育会議の協議結果を受け、総合的に勘案した結果、赤磐市教育委員会臨時会において赤磐市立小中学校を対象とした臨時休校を延長することが決定いたしました。

赤磐市立小中学校において令和2年4月14日(火)～4月20日(月)まで臨時休校とします。ただし、令和2年4月14日(火)は登校日とします。

なお、今後の状況変化に応じて、変更が生じる場合もあります。その際は、各校の配信メール、ホームページ等でお知らせします。

- 1 令和2年4月14日(火)は登校日とし、午前中短時間の登校とします。
- 2 臨時休校中は不要不急の外出を避け、手洗い、換気等をこまめにしてください。
- 3 学校再開に向けて、教科書を使って予習をするなどの自主学習に取り組んでください。
- 4 部活動について
臨時休校の期間に合わせて、部活動についても中止とします。
- 5 休校中の連絡について
休校中は、学校からお子さんの健康状態の確認等のため連絡をすることがあります。
- 6 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識や情報を基に、落ち着いた行動をお願いいたします。

【本件問い合わせ先】

赤磐市教育委員会 学校教育課
電話 086-955-0972 FAX086-955-6060